

平成28年度

(公社)日本ホッケー協会中学校部会

全国委員会議事録



期 日:平成28年8月19日(金) 13時30分～

会 場:羽後町多目的研修集会施設

文責 久保克敏 (日本ホッケー協会中学校部会 事務局)

1 開 会

2 あいさつ

会に先立ち(公社)日本ホッケー協会中学校部会長 木口 秀一 様(羽後中学校長)と(公社)日本ホッケー協会常務理事 瀧上 正志 様よりご挨拶をいただいた。

3 協議

(1) 平成28年度中学校部会役員(案)・・・・・・・・・・・・・・・・ (事務局)

資料1

- ・2年任期を基本とするが、人事の都合などでその通りにはなっていない
 - ・会長・・・今年度全中大会開催地(秋田県羽後中)より木口校長にお願いし、快く承諾いただいた。
 - ・副会長・・・次年度全中大会開催地(大分県このえ緑陽中)より森山智紀校長にお願いし、快く承諾をいただいた。
 - ・事務局会計・・・長年お世話になった戸口先生がお仕事の関係でできなくなり、かわりに美杉台中学校:北島沙紀先生にお願いをした。
 - ・常任委員、専門委員の交代について確認
 - ・四国ブロックについて今後も四国ブロックが継続的に全中参加が可能であれば、常任委員を選出する。

(2) 中学校部会規約・・・・・・・・・・・・・・・・ (事務局)

資料2

- ・中学校部会として判断の基準は

第2章 目的

第3条「本会は(日本中学校体育連盟規約に従い日本ホッケー協会と協力して)ホッケー競技をとおして体育の振興と、中学校体育の健全な発達を図ることを目的とする。」

となる。

つまり、当部会は、義務教育である中学校の活動であることが大原則であることから「学校管理下」と認定できるか否かが重要なポイントになることを確認した。

(3) 平成27年「事業報告」「収支決算報告」・・・・・・・・ (事務局・会計)

資料3-1 3-2

別紙資料にて報告

(4) 平成 28 年度「事業計画(案)」「収支予算書(案)」・・・・・・・・・・(事務局)

= 「事業計画」 =

資料 4-1 4-2

別紙資料にて報告

= 「収支予算書」 =

- ・ H27 年度はターゲットエイジによる補助金 (200 万) 等が出た。平成 28 年度は JHA より 200 万円の補助金が出る (海外遠征に向けて)
- ・ 全中大会補助金 : 80 万

= 中学校部会協力金「個人登録料」 =

資料 5

今年度、全国委員会までに全ての学校が「個人登録料」の納入を完了した。

～個人登録料を始めた経過～

- * H24 年度全国委員会 (H24.8.17.) において、今後も継続的に U16 海外遠征を続けていくにあたって、引率スタッフの自己負担を軽減するための補助金として、中学校部会「協力金」の値上げすることで同意を得た。
- * なお、具体的な金額等について検討 (H24 第 2 回常任委員会、H25 第 1 回常任委員会にて) した結果、選手 1 人に対して登録料として協力してもらうことが、公平感があり良いという結論に至った。
- * H25 年度全国委員会 (8/16) にて承認され、中学校部会として登録料を徴収することとなった。
- * 平成 28 年度の「登録料」徴収について ※終了済み
 - 1) 各常任委員から、ブロック内各チームに「個人登録料」の納入について連絡
 - 2) 併せて、常任委員は、ブロック内各チームの 6/1 現在の部員数を調査し事務局に報告 ※報告先=事務局会計:北島 および 事務局:久保
 - 3) 別紙資料 5 の要領にて、各チームは 6/30 までに登録料を納める
 - 4) 各常任委員は、納入の滞っているチーム等に催促をする

※昨年度、個人登録料が 2 月末 (第 2 回目の常任委員会開催時) 現在で、未納の学校があり、今年度の全中出場枠に反映されました。(常任委員会で検討した結果)
このような状況になると、一生懸命に頑張っている生徒たちが被害を被ることになり、今後このようなことがないように、各ブロック常任委員を中心として対応をお願いした。

(5) 全国大会内規事項・・・・・・・・・・(事務局)

資料 6

・ H28 年度以降の全中大会開催地について

H29 : 大分県開催に決定

(昨年度事務局で大分県ホッケー協会及び地元 (玖珠町・九重町) へご挨拶)

H30 : 中国ブロック・・・島根県開催で決定

(今年度中に事務局で島根県ホッケー協会及び地元 (奥出雲町) へご挨拶予定)

H31 : 近畿ブロック・・・滋賀県が意思表示

今年度中に滋賀県に事務局より正式に打診

・ 予選リーグ終了後の決勝トーナメント抽選について

昨年度 (平成 27 年度) より予選リーグ終了後に、代表者が集まり抽選を行う方法を採用。今年度も同方法を採用し、問題等がなければ「全国大会内規」に入れる。

・出場枠について

現在、全国大会の出場枠を各ブロックのチーム数で比例配分し決定をしているが、今後の流れとして、現在の方法を見直す時期であると執行部としては考えている。その中でブロック出場枠の最大値を「4」にしていきたいという考えを提案した。この件に関しては、2月に行われる常任委員会までに各ブロックで常任委員が集約をして会議に参加をする。

(6) 合同チームの承認について (事務局)

・男子10(昨年7)チーム、女子6(昨年7)チームが申請

ブロック	男 子	女 子
東 北	○青森(堀口5・第一3)	○青森(堀口5・第一2)
関 東	○埼玉(飯能第一3・加治5・野田2)	○埼玉(飯能第一2・加治3・飯能西4)
東 海	○岐阜(蘇原8・中央4)	
北信越	○富山(石動・10蟹谷4) ○新潟(巻東9・坂井輪3・西川1)	
近 畿	○兵庫(丹南17・篠山3)	○兵庫(篠山7・丹南3)
中 国	○山口(玖珂11・高森みどり2)	○山口(玖珂5・高森みどり2)
四 国	○香川(綾南6・塩江1*・協和1*)	○香川(綾南6・協和1*)
九 州	○佐賀(伊万里4・啓成2) ○大分(このえ緑陽5・北山田1・玖珠1)	○大分(このえ緑陽7・北山田1)

※校名後の「*」印は同一市町村でない学校

- * 学校長の承認は必要 . . . 学校管理下による大会実施を守る
- * 教員による引率は必ず必要である
- * 合同チームとして認められる範囲は . . . 活動実績のある3チームまで
- * レンタルによる合同チームについては、現状では全国大会については認めることはできない。

(7) 第17回都道府県対抗11人制ホッケー選手権大会

資料 7-1 7-2 7-3

手当者について . . . 日本ホッケー協会に登録されているもの(今年度より)
※全中大会ではその限りではないが、都道府県対抗11人制大会は協会主催であるため登録証が必要である。

・アンダーシャツ、タイツの取り扱いについて

現在、アンダーシャツやタイツなどは試合では認められていないが、昨年度まで大会時期や気候等を配慮し、TDが許可をしていたが、今年度からアンダーシャツ(上)は昨年度同様の決まり(全員が同じ色であること)で許可されたが、アンダータイツ、スパッツ(下)は認められない。全国委員会で確認済み

(8) ジュニアユース U16 日本代表チームについて

・選考会について

- 1) 期 日：平成28年9月17日(土)～19日(月)
- 2) 会 場：栃木県日光市ホッケー場 他
- 3) 周知方法：7月中旬に選考会案内の配信完了(中学校部会HPに掲載)

※メールでの配信になるので、配信漏れがないかどうか確認の返信メールを海外遠征事務局幸田先生まで必ず送るよう徹底をした。

・平成 28 年度 U16 海外遠征について

- 1) 場所：オーストラリア（パース）
- 2) 期日：平成 28 年 11 月 20 日（日）～ 11 月 29 日（火）
- 3) スタッフ

男子監督：谷 伸一（織田） 大嶋寿美（大沢） 西田 隆（羽後）

女子監督：道端良之（八頭） 森田江里（瑞穂） 徳光 寿（玖珂）

遠征事務局：吉原荘二（築館）

・その他

- 1) 以前に選手だけで選考会に参加しているチームがあった。必ず責任の持てる保護者又は顧問が引率をしてもらいたい（依頼）
- 2) 選手への指導の徹底（日本代表としてふさわしい態度・髪型・服装等）

4 その他

・全中優秀選手の選考について

今大会の優秀選手の選考方法について、全国委員会で確認を行った。また、男女 1 名の優秀選手については、JOC のオリンピック有望選手として登録をされるので翌年に行われる研修会への参加が義務つけられていることを確認した。

・NTS スタッフ及び U16 遠征スタッフについて

NTS スタッフの役割として、ナショナル・ジュニア (U21) ・ユース (U18) ・ジュニアユース (U16) の連携係として、一貫指導をしていくために取り組んで行くことを確認した。

また、U16 遠征スタッフについては、この事業を継続していくためにも各ブロックから遠征可能なスタッフを常任委員会に上げてもらうシステムを確立していく。

・その他

5 閉会

閉会にあたり、(公社) 日本ホッケー協会中学校部会事務局長 馬場治男様よりご挨拶をいただき会を閉じた。